

第 4 期にこまちプラン地区別計画の策定スケジュール等について（依頼）

にこまちプラン地区別計画の策定については、策定に向けて再開の依頼をさせていただいたところですが、今後の策定スケジュールについて再検討いたしましたので、改めてお知らせいたします。

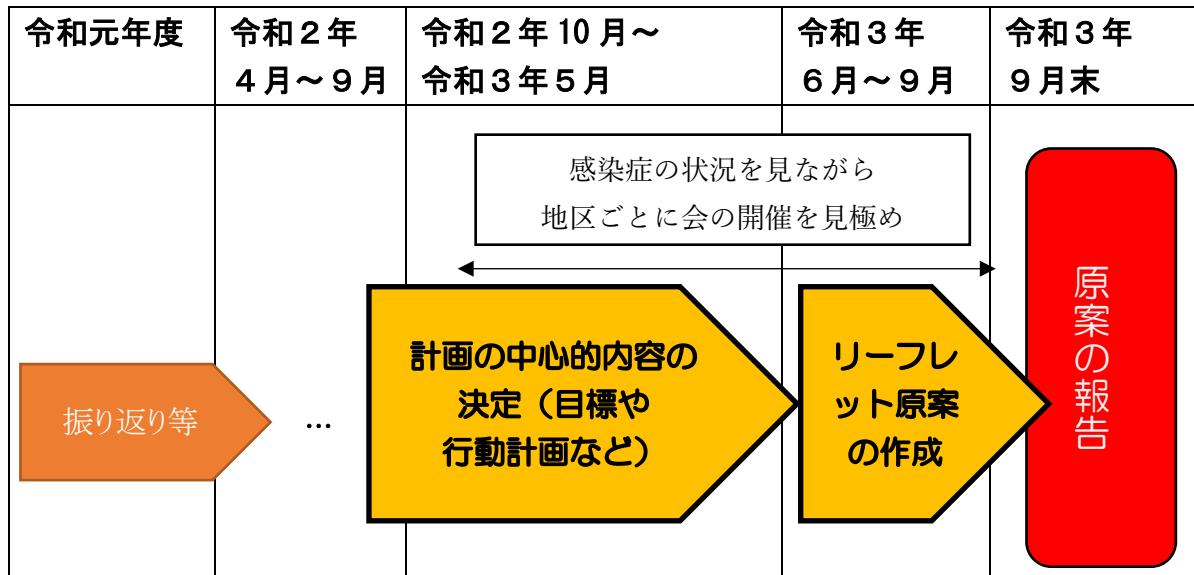
1 変更後の第 4 期計画策定スケジュール

(1) 各地区で実施していただきたい内容及び期限

令和3年9月末までに計画の内容及びリーフレットの原案の報告

計画の内容、目標、取組、地図・写真、その他取組の紹介文章などを決定し、リーフレットのレイアウトも決定した上で報告をお願いします。なお、リーフレット作成の詳細別途依頼いたします。

【参考:スケジュールのイメージ】



(2) 原案作成後の流れ

令和3年 10～11 月頃にリーフレットのデザイン校正を行い、最終案を御確認いただいた後、校了とします。

(3) 第4期計画の開始及び新計画への移行の扱い

地区別計画のほか、区全体計画も含めた全体としての第4期にこまちプランの開始は、令和4年4月を予定しています。令和3年4月以降、新計画に移行するまでの間は、形式上は第3期計画を踏襲するものとします。ただし、第4期計画に掲げる目標や取組を令和3年度中に実行することを妨げるものではありませんので、各地区の判断で取組を進めてください。

(4) 第4期計画の期間

第4期の18区福祉保健計画は、横浜市全体で令和3年度から令和7年度までの5年間として統一することとされています。したがって、第4期にこまちプランの計画終了年度は令和7年度となります。

2 会議開催及びスケジュール設定にあたっての注意点

策定の進め方や会議開催上の注意点などは令和2年9月18日に発出の区連会通知「第4期にこまちプランの策定等について(依頼)」の内容を御確認いただき、必要最小限の内容や人数での進行、基本的な感染症対策の実施など、引き続きご注意くださいながら無理なく進めていただきますようお願いいたします。

今後の感染症の状況が見通せず、状況次第では予定した会の開催が困難になるなども予想されます。各地区でのスケジュールは余裕をもって設定していただき、状況によっては会を延期するなど柔軟にご対応ください。

3 にこまちフォーラムの延期決定について

様々な観点から総合的に判断し、令和2年度のにこまちフォーラムは実施を見送ります。新たな計画冊子やリーフレットの発行後、令和3年度に改めて実施することとします。

担当: 西区役所福祉保健課
電話: 320-8437